

なかのくさいはんぼうしすいしんけいかく がいよう 中野区再犯防止推進計画の概要

けいかく もくてき ■計画の目的

さいはんぼうしすいしんけいかく じょうだい こう もと ちほうさいはんぼうしすいしんけいかく
再犯防止推進法第8条第1項に基づく地方再犯防止推進計画として、
くに さいはんぼうしすいしんけいかくおよ とうきょうとさいはんぼうしすいしんけいかく かんあん なかのく
国の再犯防止推進計画及び東京都再犯防止推進計画を勘案し、中野区に
おけるとくみ あき もくてき さくてい
おける取組を明らかにすることを目的として策定する。

けいかくきかん ■計画期間

れいわ ねんど ねんど ねんど ねんど ねんど
令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間

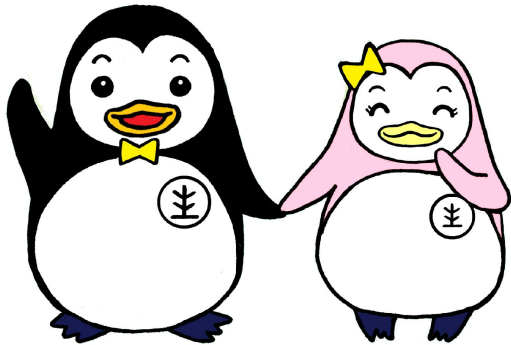
めざ しょうらいぞう ■目指すべき将来像

なかのくちいきほうかつ すいしん なかのく
中野区地域包括ケアシステム推進プランや中野区ユニバーサルデザイン推
しんじょうれい しめ なかの しょうらいぞう つぎ
進条例に示された中野のまちの将来像をもとに、次のとおりとする。

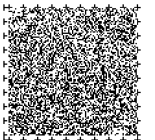
- はんざい ひこう ひと た なお ささ
犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるまち
- しえん ひつよう ひと こりつ みまも ささ
支援を必要とする人を孤立させない見守り・支えあいのまち
- たよう い かた こせい かちかん う さい だれ あんしん
多様な生き方・個性・価値観が受け入れられ、誰もが安心してすこやかに
じぶん く
自分らしく暮らすまち

きほんほうしん ■基本方針

- ① しえん かんけいしゃ かんけいきかんとう きんみつ れんけい きょうりよく
支援にかかわる関係者・関係機関等の緊密な連携・協力
- ② ひとり とくせい おう き め しえん
一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援
- ③ はんざいひがいしゃ ひと そんげん はいりよ お じょうきょう りかい
犯罪被害者の人としての尊厳への配慮と置かれている状況への理解
- ④ ひろ くみん かんしん りかい え せうかてき こうほう
広く区民の関心と理解を得るためのわかりやすく効果的な広報



このマークは、め ぶじゆう ほう などのための おんせい せんよう そうち
目の不自由な方などのための音声コードです。専用の装置または
スマートフォン専用アプリ等を使うと、しめん じょうほう おんせい き
紙面の情報を音声で聞くことができます。



重点課題と主な取組

主に再犯の防止を目的としているもののほか、犯罪をした者等が否かを問わず、広く区民を対象に提供している各種サービス等で、犯罪防止や再犯防止、更生保護につながる取組を掲げている。

重点課題 1

地域で安定した生活を営む
～就労・住居の確保等

【就労を支援する取組】
就労のための相談・支援／犯罪をした者等を雇用する企業への支援制度の理解促進／関係機関・団体との連携

【住居の確保を支援する取組】
都営住宅や住宅セーフティネット制度の活用／更生保護施設との連携／自立した生活が難しい高齢者や障害者等の生活の場の確保支援

重点課題 2

誰もが安心して自分らしく、すこやかに暮らす
～保健医療・福祉サービスの利用の促進及び支援等

【一人ひとりの特性や状況に応じて支援し、保健医療・福祉サービスを提供する取組】
犯罪をした者等が抱える複雑な課題に配慮した支援

【薬物依存者の回復を支援する取組】
薬物依存者の回復に必要な医療や相談・支援／薬物依存に関する理解の促進／専門機関・団体との連携

重点課題 3

すべての子どもたちが安心・安全な環境で成長する
～学校・家庭・地域と連携した非行防止等

【学校・家庭・地域の連携により子どもたちを見守り、指導・支援する取組】
犯罪・非行の防止のための子どもたちへの指導・支援／子どもたちの立ち直りの支援／課題を抱える子どもたちのための学習支援活動や居場所づくりの支援

重点課題 4

支援を必要とする人を孤立させることなく、地域で立ち直りを支える
～民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等

【民間協力者の活動を支援する取組】
民間ボランティア人材の発掘・人材確保の支援／民間ボランティア活動の支援

【理解を促進する取組】
再犯防止や更生保護に関する普及啓発

計画の推進体制

- 【推進体制の整備】**
- ・関係機関・団体との連携・協力
 - ・職員の理解促進と対応力の向上
 - ・計画の進捗状況の把握等
- 【地域での取組の推進】**
- ・保護司など更生保護ボランティアへの支援
 - ・民生委員・児童委員、町会・自治会等への理解促進

